

平成 29 年度「ラウンドテーブル」 議事要旨

<日時>

平成 30 年 2 月 20 日（火） 15 時 00 分～16 時 50 分

<場所>

内閣府公益認定等委員会委員会室（虎ノ門 37 森ビル 12 階）

<出席者（敬称略）>

【公益法人関係者】

浅野 有	公益財団法人トヨタ財団 常務理事
飯澤 祐史	公益財団法人武田科学振興財団 理事長
大矢 和子	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長
二宮 雅也	公益社団法人企業市民協議会 会長
	公益財団法人損保ジャパン日本興亜美術財団 理事長
	公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団 理事長
	公益財団法人損保ジャパン日本興亜環境財団 理事長
渡邊 肇	公益財団法人三菱財団 常務理事

【公益認定等委員会】

山下徹委員長、小森幹夫委員長代理、北地達明委員、小林敬子委員、堀裕委員、
恵小百合委員

<テーマ及び趣旨>

【テーマ】

企業財団による活動の現状と今後の展開

【趣旨】

現在、全国で約 9,500 もの公益法人が活動しているが、企業が継続的に社会貢献活動を行うことを目的として設立した公益法人（以下、「企業財団」と呼ぶ。）は、法人数やその事業規模等から、公益法人の中でも一定の地位を占めている。

企業財団は、母体企業から人的あるいは財政的な支援を受けることにより大規模に活動することができる一方、母体企業の動向によって法人の活動が左右されることもある。

平成 29 年度「ラウンドテーブル」では、企業財団関係者の参加を得て、企業財団の活動が引き続き活発に行われるよう企業財団の運営上の課題について議論すると共に、企業財団の意義についての共有を図る。

<議事概要>

法人設立の趣旨や法人の活動の概要等について各法人からプレゼンテーションを行った後、意見交換を行った（以下、主な発言を列挙）。

法人運営の現状や課題について

- 企業財団のメリットとしては、母体企業の業績が安定している場合は、財源が担保されて継続的に活動できることが挙げられる。また、母体企業のイメージや信頼感から、活動に対する理解や協力が得やすく、行政との協働に際してもメリットになると感じている。
- 企業名や企業ブランドに対する信頼感から、法人に対する資金面での支援のみならず、助成事業の選考委員を引き受けていただく等、多くの方から様々な形の支援をいただくことができている。
- 母体企業の業績によっては継続的な活動が難しくなるのではないかと危惧している。母体企業株式の配当益が財源であると、配当益の変動によって活動費が減少する場合には追加での寄附を企業側に依頼することとなるが、常にそのような対応が可能なわけではない。
- 単年度ではない継続的な助成事業の実施を検討したいと思うが、法人の財源が母体企業株式の配当金であるために、収入が安定しない可能性があり、事業の継続性を懸念している。
- 安定的に事業を実施するためにも財源の確保は大きな課題である。市場の動向や景気の変動などもあることから、弾力的、柔軟な制度運用が認められるとありがたいと考えている。
- 収支相償について、制度運用がより柔軟になることを望んでいる。
- 母体企業の名称を冠していると、他企業等から寄附を募集しにくい。寄附をしてくださるところもあるが、メディア等で活動が取り上げられた際に、母体企業以外で賛同いただいた企業等の名称を紹介しづらいこともある。
- 企業財団に限った話ではないが、特に助成事業の場合は、応募内容の質の確保も重要な要素であると考えている。応募の質の確保や時代の変化に対応するためにも助成プログラムの内容自体の見直しや改善も必要であると考えているが、変更認定との関係もある。法人において柔軟に業務の見直しが可能となるような運用が認められると大いに助かる。
- 活動の継続性という点では、専門的な人材を法人として確保していくことも重要であると考えている。

企業財団としての活動の意義や今後の展開について

- 公益法人である企業財団の活動においては、個別企業ではなし得ない、自由度が高く幅のより広い社会貢献活動が可能であることが重要ではないかと思う。
- 企業による社会貢献活動には、企業の得た利益を社会に還元するとともに企業の価値を高めていくという意義に加えて、社会貢献活動を通じて従業員の協働意識や団結力を高めるといった意義があるように思う。これに対して公益法人の活動は、企業による社会貢献活動と重なり合う部分はあると思うが、企業が社会貢献活動を行う際に受けるような制約なしに、純粋に社会貢献ができるという点に大きな意義があると考えます。
- 設立されて以来、母体企業は営利活動を中心とし、企業財団側が主として社会貢献活動を担うという分担があったように思われる。しかし、近年では SDGs^{※1}や ESG 投資^{※2}といったものが注目され、企業自体にも社会貢献活動を行うことが求められている。企業自体が社会貢献活動に取り組むようになると、企業財団の存在意義について改めて考える必要がある。人的あるいは資金的な制約がある中で法人の活動にどのような特色を持たせていくのか、公益法人としてやるべきところは何かを法人内部で考えなければならない。
- 母体企業による社会貢献活動は、文化、環境、医療など幅広い分野での活動を通じて企業価値を高めることを目的としているように思うが、財団による活動は、特定の分野において純粋な社会貢献活動を行うものと考えている。母体企業の社会貢献活動と企業財団による活動との棲み分けについては、母体企業側もまさに模索し始めたところであると思う。この問題に関しては、母体企業の側だけではなく企業財団の側においても研究していくとともに、母体企業の CSR 部門との連携についても考えていかなければならない。
- SDGs や ESG の観点から企業の活動を評価する流れは、今後ますます強まることから、母体企業自体も社会的責任を果たすと同時に社会的課題の解決にしっかりと取り組むことが必要となっている。しかし、公益法人である企業財団が行う活動と、企業が行う活動とは性質が異なるものであって、両者が相まって企業に求められるたらずまいができていくと思う。

※1 SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)

2015 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において掲げられた国際目標のこと。持続可能な世界を実現するために 2030 年までに達成すべき 17 のゴールと 169 のターゲットからなる。

先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、目標の達成のために政府だけではなく民間企業やNPO、市民社会といったあらゆるステークホルダーが連携すること(グローバル・パートナーシップ)が求められている。

※2 ESG 投資

キャッシュフローや利益率などの定量的な財務情報に加えて、非財務情報である環境(Environment:地球温暖化対策への取組など)、社会(Social:女性従業員の活躍など)、ガバナンス(Governance:取締役の構成など)への取組を企業の価値を計る材料として考慮する投資手法のこと。

以 上

(文責：公益認定等委員会事務局)